

洲本健康福祉事務所からの要請

令和5年7月19日

島内の新型コロナウイルス感染症の患者発生が、緩やかな増加傾向から、急速な増加に転じました。一定点医療機関当たりの一週間の報告件数が、2～4件台で推移していたものが、ここ2週間、6件台、12件台と急増しており、10を超えるのは、インフルエンザでは注意報レベルです。

これに伴い、小中学校における学級閉鎖も急増しています。このペースでの増加傾向が続くと、今後、医療がひっ迫し、入院が困難になる可能性もあり、十分な注意が必要です。日常生活をできるだけ普段通り続けながらも、ポイントを押さえた感染対策に地域全体で取り組むことにより、医療のひっ迫を回避することも可能です。

手洗い・消毒、換気、リスクのある状況でのマスク着用などの基本的な感染対策を継続すると共に、以下の取り組みを徹底しましょう。

風邪症状(熱、のどの痛み、咳など)が出て来た場合には、外出を控え、どうしても外出しなければならない事情がある場合は、人と接する時には必ずマスクを着用しましょう。また、症状がある人は、食事会や飲み会への参加を取りやめましょう。